序　章……3
（一）本書の範囲と目的――もう一つの幕末対外関係史　4
（二）既往の研究と本書の位置――見落とされてきた儀礼研究の重要性　7
（三）研究の方法と本書の構成　14

Ⅰ　幕末外交儀礼の背景

第一章　徳川幕府の儀礼と対外関係……23
第一節　徳川幕府の殿中儀礼……23
（一）年中行事　24
（二）将軍と臣下の儀礼　28
（三）政権外からの使者を迎える儀礼　31
（四）対外関係儀礼　33
第二節　朝鮮通信使迎接儀礼の実態……39
（一）宿館出発から殿中控の間まで　40
（二）列席の面々ならびに装束　41
（三）謁見の進行　46
（四）饗応　48

第三節　幕臣筒井政憲に見る外交経験の蓄積……51
（一）文化度朝鮮通信使と筒井政憲　53
（二）筒井政憲の長崎経験　55
（三）幕末期の外交と筒井政憲　63

第二章　欧米諸国の外交儀礼……77
第一節　外交実務に関する規範……77
（一）信任状捧呈式をめぐる慣習　77
（二）外交儀礼は何を表現しているのか　85
第二節　非西洋地域への進出と儀礼観……89
（一）「現地側のマナー」　89
（二）異文化への対応――日本の近隣諸国の事例から　95
コラム　外交官と領事官　106

Ⅱ　幕末外交儀礼の展開

第三章　アメリカ総領事ハリスの将軍拝謁（安政四年）……111
第一節　ハリス謁見の実現経緯……112

（一）ハリスの江戸出府希望と幕府の反応　112
（二）ハリス出府に至る幕府内部の議論　117
（三）出府論争における筒井政憲の位置　122
（四）筒井意見と「朝鮮信使之振合」　128
第二節　ハリス登城の一日（安政四年一〇月二一日）……133
（一）宿館出発から殿中控の間まで　136
（二）列席の面々ならびに装束　143
（三）謁見の進行　151
（四）饗応　162
第三節　まとめ――近世から近代への連続……170
第四章　試行錯誤……186
第一節　オランダ、ロシア代表の将軍拝謁（安政五年）……187
（一）オランダ領事ドンケル＝クルティウスの将軍拝謁（安政五年四月）　187
（二）ロシア使節プチャーチンの将軍拝謁（安政五年七月）　196
第二節　アメリカ公使ハリスの将軍再拝謁（安政六年）とその後……203
（一）ハリス再拝謁の背景と当日の顚末　203
（二）「拝謁仕直し」論争　207

（三）アメリカ公使ハリスの三たび拝謁から、イギリス、フランス公使の拝謁へ（万延元年）……216
第三節　まとめ――持続可能な外交へ……221
第五章　儀礼様式の成立……234
第一節　「永世不易の禮典」に基づく展開……235
（一）アメリカ公使ハリスの第四、五回将軍拝謁（文久元年）……235
（二）イギリス公使オールコックとの悶着……241
第二節　安定実施への到達……248
（一）アメリカ公使ハリス、同第二代プリュイン、フランス公使ド＝ベルクールの将軍拝謁（文久二年三～五月）……248
（二）ロシア領事ゴシケーヴィチの将軍拝謁（文久二年閏八月）とその後……254
第三節　まとめ――外交儀礼の定着と空白の意義……259
第六章　四ヵ国代表の将軍慶喜拝謁（慶応三年）……269
第一節　背景と準備……269
（一）「御代替」と外国使節謁見……269
（二）新旧式次第……275
（三）実施への動き……283

（四）ミットフォードの登場　290
（五）謁見前夜の大坂　299
第二節　当日の大坂城……305
（一）内拝謁　305
（二）本拝謁　318
第三節　その後の展開……331
（一）「各國之御交際永續之爲め……」　331
（二）幕府の終焉から天皇の外交儀礼へ　339
第四節　まとめ――幕末外交儀礼の新展開……346
終　章――「対等外交」をもたらした幕末外交儀礼……363
参考文献目録　372
あとがき　393
関係年表　400
掲載図表一覧
索引

それは、条約交渉等の政治過程と並行し、絡み合いながらも、つねに別次元の検討課題として存在した、より象徴的、文化的な側面における徳川幕府の外交実践、ひいては対外認識の変遷を分析しようとすることである。(1)

（一）本書の範囲と目的――もう一つの幕末対外関係史

本書が直接の対象とするのは、安政四（一八五七）年から慶応三（一八六七）年の間に行われた、全一七例の将軍拝謁式と、それらの連鎖関係である。安政四年一〇月二一日には、初代アメリカ総領事として前年から駐在を開始していたタウンセンド・ハリス（Townsend Harris）が、西洋諸国の代表としては初めて江戸城に登り、徳川第一三代将軍家定に拝謁して、フランクリン・ピアース（Franklin Pierce）大統領の親書を奉じた。他方、慶応三年三月二五日から四月一日にかけては、第一五代将軍慶喜が大坂城で、時の駐日イギリス公使ハリー・スミス・パークス（Harry Smith Parkes）、オランダ総領事ディルク・デ＝グラーフ＝ファン＝ポルスブルック（Dirk de Graeff van Polsbroek）、フランス公使レオン・ロッシュ（Léon Roches）、アメリカ公使ロバート・ブルース・ヴァン＝ヴァルケンバーグ（Robert Bruce Van Valkenburgh）をそれぞれ引見したが、これらが徳川政権下での最後の将軍拝謁式となった。

ハリスの初拝謁のためには、それに先立って一年以上前から、実施の可否に関する論争や、式の詳細にわたる準備が続いた。したがって、本研究の主要な時期的範囲は、徳川幕府が欧米外交使節の迎接儀礼を司った安政三（一八五六）年から慶応三（一八六七）年までの一二年間ということになる。

日本赴任にあたって大統領から将軍宛の親書を託されていたハリスは、安政三年の来日直後から、自身に課せられた重要な任務として、それを将軍に捧呈したいとの強い希望を表明していた。翌年一〇月二一日の実現に至るまでの議論や具体的な準備についてはこのあとの本論で詳述するが、幕府内における論戦の経過から浮かび上がるのは、この際のハリス迎接儀礼が徳川幕府にとって、西洋国際法上の慣習に則った――駐在代表による本国元首の親書捧呈から開始される――外交関係の幕開けを示すと同時に、想像もつかないような未曾有の事態ではけっしてなかったということである。とりわけ、このときの式次第が幕府が長年の経験を有する朝鮮通信使迎接儀礼を基礎に準備された経緯は、単なる先例参照というにとどまらず、現場でこれにかかわった幕臣らが、新たな対米外交の始まりを徳川幕府の「通信」の伝統の延長線上に納得していった思考の過程を表すものとして、注目に値する。

幕府は引き続き、四例の拝謁式をこなすなかで試行錯誤を繰り返し、第六例・イギリス公使ラザフォード・オールコック（Rutherford Alcock／万延元〔一八六〇〕年七月九日）、第七例・フランス代理公使ギュスターヴ・デュシェヌ＝ド＝ベルクール（Gustave Duchesne de Bellecourt／同二一日）の登城・将軍拝謁をもって、「幕末外交儀礼」の態様が一通りの完成を見た（出御した将軍は、第四例以降、第一四代家茂）。その様相は、「近世アジア域内交流から幕末対欧米外交への連続」とも表現できるだろう。理念のレベルではなく、現場の政策担当者らの現実に即応した実践のなかで、新たな外交についての認識がそのように展開していった経過が浮き彫りになる。

その後、いったん安定的に、さらに六例が実行されたのち、最幕末期、一連のものとして挙行された四例の将軍拝謁式は、その場に居合わせたイギリス公使館員アーネスト・メイソン・サトウ（Ernest

Mason Satow）が見るところ、「全くヨーロッパの流儀によって」[2]行われた。しかし、日本側の列席者一同が西洋式の服装を着用していたはずもないこれらの儀式を、いずれの基準によって「ヨーロッパの流儀」によるものと判定しえたのだろうか。明治新政府の成立後、外交儀礼は幕末の実践を引き継ぎつつ、急激な西洋化を見ることになる。その、いわゆる「ミカドの外交儀礼」への道程で[3]、何が連続し、何が断絶したのか。その考察に道を開くところまでが、本書が視野に収めようとする範囲である。

なお、本書が焦点を当てる欧米諸国外交官の将軍拝謁式が挙行されたのは必然的に、将軍の居城内――全一七例のうち、一三例目までは江戸城、最後の四例は大坂城――である。他に、たとえば、来日した外交官らが老中などの幕閣や、外国関係諸奉行をはじめとする幕臣等を相手に、彼らの役宅や奉行所などで外交交渉を行うような場合にも、双方が象徴的な挨拶を交わし、茶菓、酒肴の接待、物品の贈答などを伴う儀礼的場面が設定されることがあった。「外交儀礼」を広義にとれば、当然これらも含まれることになる。後述するように、そうした事例のうちでも初期のロシア使節への対応を素材に、外交儀礼を異文化コミュニケーションの典型的な場面として考察した研究成果も存在する。しかしながら本書では、これらの場面における幕府の経験に目を配りつつも、考察の対象は城内での将軍拝謁式にしぼり、この線をたどることで国際関係を司る政権中枢の判断と実践の経過を明らかにしていきたい。

本書が扱う時期の当初、来日した外交代表らが実質的な最高権力者と見なし、諸条約締結の当事者とした徳川将軍に拝謁して、自身が名代を務める本国元首の親書を奉ずるという行為は、西洋の国際

慣習法上すでに確立した、国家間関係の維持、構築に欠かせない儀礼として行われたのである。これは、現代でも新着外交官の業務開始にあたって挙行される信任状捧呈式につながる儀礼であって[4]、実務レベルの応接とは区別されなければならない。他方、城中であっても、将軍慶喜の時代に散見されるようになった将軍と外交官らとの非公式の会談は、象徴性を持った儀礼とは異なるため、分析対象から除くこととする。

本書の目的は、第一にはこうした作業を通じ、その重要性にもかかわらず従来の研究において光を当てられることのなかった幕末外交儀礼の実態を詳らかにすることである。そこからは、外交儀礼の機能ゆえに、もともと注視されてきた政治交渉の過程とは一線を画す形で推移した、いわばもう一つの幕末対外関係史が輪郭を現すはずであり、全体として、徳川幕府による外交運営と、より長期的な外交史上におけるその意義を見直すことにつながると考えられる。

(二) 既往の研究と本書の位置——見落とされてきた儀礼研究の重要性

外交において儀礼は、国どうしの関係を表現する型であり、歴史的にも欠かせない重要性を持ち、それが現代に至るまで引き継がれているにもかかわらず、日本の国際関係史研究——とくに、欧米諸国を相手とする近代以降の——においては、あくまで「内容以外」の飾りの部分と捉えられるためか、十分な注意が払われてこなかった。むろん、その場合の「内容」にあたる条約交渉等の政治的経過を論じた研究のなかで、同時期に発生した事実として儀礼の挙行に触れたケースはあるが[5]、それ自体が本格的な考察の対象とされることは皆無であったと言ってよい。

その点で、近年、幕末期における日露間の交流を外交儀礼を通じて考察した生田美智子の研究は、この領域に初めて直接目を向けた意義あるものと言えよう[6]。ただし生田は、主に異文化コミュニケーションが記号化される場面という観点から分析の素材として外交儀礼を扱っており、また、担当の幕臣による外交官らの応接など、先にも触れた「広義の」儀礼と呼ぶべきケースのみを取り上げている。これに対し、本書は諸儀礼のなかでも国家間関係が最も明確に表現された江戸および大坂城内における将軍拝謁儀礼に光を当てる。幕末対外関係史において儀礼に同様の意義を見出している論者としては三谷博を挙げることができるが[7]、一般論にとどまっている。

幕末外交儀礼というエアポケット　ところで、本書にとっての先行研究は、直接に幕末外交儀礼に関係するものだけではない。「隣接領域」と見なすべき諸分野には豊かな研究の蓄積があり、この研究はそれらを踏まえて成り立つものである。

徳川政権において、将軍の居所にして政治の中枢であった江戸城に幕臣や大名らを迎え入れ、とりわけ将軍その人が彼らに謁(えつ)を与えることは、最高権力者の地位と主従関係の継続を確認するきわめて重要な形式として機能した。正月の年始御礼に始まる年中行事を軸に、各家の家督相続や高位の幕臣らの役替え、とくに「御暇(おいとま)」と言われる遠方への転勤などに際し、時々に「将軍に御目見(おめみえ)する」という特別な行為が、それを取り巻く時空間の設定と相俟って政権を支えていた。同時にそうした殿中儀礼の秩序は、武家政権内部のみならず、都から下向した勅使、また、日光東照宮や東西本願寺などを典型とする賓客の迎接といった、政権の外部との交際の場面に適用され、将軍の権威を高めながら、より広範な国家の形をつくりあげていったのである。将軍拝謁を含め、近世の武家儀礼一般について

第一節　ハリス謁見の実現経緯

（一）ハリスの江戸出府希望と幕府の反応

嘉永七（一八五四）年、再来したペリーと徳川幕府の間で締結された日米和親条約に基づき、日本における初の駐在官となるアメリカ総領事タウンセンド・ハリスが下田に到着したのは、安政三（一八五六）年七月二一日のことである。この知らせは在勤中の下田奉行岡田忠養から翌日付の書簡で江戸に報じられ、同二五日には、老中久世広周以下、江戸、浦賀、長崎、箱館の海防関係者一同に周知された[1]。当時江戸在府中であったもう一人の下田奉行井上清直は、この緊急事態を受け、老中の命により下田へ向かった[2]。

図1　ハリス

日米和親条約上の駐在官に関する規定（第一一条）が、英文版（ならびに蘭語版）では日米いずれかが必要とした場合とされているのに対し、和文版（ならびに漢文版）では、日米両国がともに必要とした場合との相違があったことから、このとき、ハリスの日本駐在を自国側の必要により当然とするアメリカ側と、あらためて両国が合意しない限り認めがたいとする日本側との間で論争となったことはよく知られた事実である[3]。この食い違いが、条約交渉時、領事駐在を回避したい日本側と、なんとしても駐在を実現しようとするアメリカ側の強い意向との板挟みとなった通訳森山多吉郎の作為に始まり、日本側全権に幕閣を欺かせる成り行きとなって、二様の条約文として残った経緯については、三谷博が詳しく解明している[4]。幕閣はハリス着任の時点で

はすでにこの問題に気づきながら、なお彼の駐在を拒もうとした。しかし結果として譲歩し[5]、安政三年八月六日、下田柿崎の玉泉寺に最初の駐日アメリカ総領事館が置かれ、ここに米国旗が揚がった[6]。

前章で述べたように、欧米諸国の外交運営においては、駐在官の制度化は歴史に一線を画する出来事であった。その範囲が非西洋諸国、とりわけ極東へと拡大しつつあった時期、日本に初めての駐在官としてハリスが着任したことは、その具体的な一歩にほかならない。逆に、迎える日本の立場から見た場合にも、これは、ペリーをはじめとする一時的な来航使節への応対という段階から、常駐使節との日々の外交交渉という段階への移行をもたらした。日本の国際環境は、この日、柿崎という一寒村を舞台に大きな展開を遂げたのである。より厳密にはこの前年、安政二年の日蘭和親条約締結によって、それまで通商上の関係に限定されてきたオランダとの関係が公的なものに転じ、出島にいるオランダ商館長が領事を兼ねることになった時点でこの問題が発生していたと理解すべきだが、目に見える変化として、ハリス来日の衝撃ははるかに大きく、かつ実質的なものであったと考えられる。

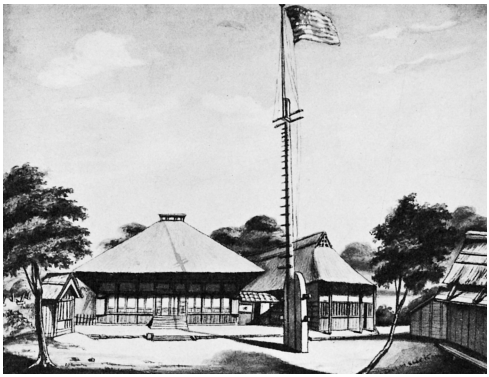

図2　下田・玉泉寺の駐日アメリカ総領事館
（ヒュースケン画）

初代駐日総領事に任命されたハリスは、ニューヨークでアジア諸国の物産を扱っていた商人の出身であり、知識の豊富さに加え、貿易の利益を信奉する考え方が個人的にも強かったと言われる。そのため、彼に課された使命は何よりも通商の拡大、とりわけ通

商条約の締結であったと見るのが通説となってきた。[7] しかしながら、ハリスが日本到着後、下田奉行との議論の俎上に載せた案件を、すべて貿易開始への道筋に結びつけるのは一面的な見方である。

彼の関心を理解するには、彼自身が駐在の初期において日記に繰り返し記した「二つの問題」に注目しなければならない。その一つは、日本国内において駐在代表としての行動の自由を確保すること（直接的には、日米和親条約細則に定められている遊歩区域制限の撤廃）、いま一つは、一般の来日アメリカ人のために、開港地での土地借用と建築の権利を獲得することである。[8] ここからは、前者において、任国における外交官の移動・行動の自由、ひいてはその身柄の安全確保という国際慣習――今日では、第二章で触れた「外交関係に関するウィーン条約」に明文化されている――の貫徹に、二国間の公的な関係の成立を目に見える形で表現しようとする外交的関心が、また後者において、在留同胞の保護と身分の向上という領事的関心が、シンプルに表現されているのを読み取ることができる。

そして右の二点以上に、ハリスが日本における当初の関心を集中させたのが、本国から持参した大統領の親書を奉じて江戸に上り、将軍に謁見するという象徴的行為である。[9] 新着の外交代表が任国の元首に信任状を捧呈するという行為は、当時欧米諸国においてすでに確立していた国際慣習法が要求する、二ヵ国間の関係構築に不可欠のプロセスであった。しかし、それを常識として認め合う地域の外に出、とくに、自身が初のケースとなる日本でそれを実現することは、そのこと自体、ハリスの最重要任務の一つであったはずであり[10]、単に、それを口実に江戸に乗り込み、貿易交渉を行うといった目的に付随するものと見なすべきではない。

さて、ハリスが最初に江戸行きの希望を明示したのは、安政三年九月二七日付の老中宛書簡におい

あとがき

本書につながる研究の発端となったのは、ちょうど一〇年前――当時、韓国・成均館大学校の崔博光先生が、国際日本文化研究センター（日文研）の客員として組織しておられた共同研究会「前近代における東アジア三国の文化交流と表象――朝鮮通信使と燕行使を中心に」に加えていただいたことであった。私自身はまだ日文研に所属しておらず、将来移籍するとは思いもしなかったが、別の共同研究会のメンバーとしてときどき訪れることがあった。

外交史をやっているなら、勉強のためにこちらの研究会にも顔を出してみたら、と崔先生が誘ってくださったとき、朝鮮通信使についての知識は文字どおりゼロだった。躊躇する私に、それでもまったくかまわない、いずれ研究発表の順序が回ってきても、朝鮮通信使や燕行使の比較対象として、私の狭い専門であった幕末のイギリス外交官について報告すればよいと気楽に励ましてくださったのである。

ところが、いよいよ数ヵ月後には何か発表を、という段階になり、私がテーマ案をご説明すると、崔先生は涼しい顔をして、「この研究会で発表するのだから、朝鮮通信使の話でなくては困りますね」とおっしゃったのである。でも、最初のお約束では……という交渉はまったく入れられず、私はその

日から青くなって、朝鮮通信使に関係するありとあらゆる先行研究を集め、部屋じゅう文字どおり足の踏み場もなく積み上げて、順序を問う余裕すらなく片っ端から読むことになった。そのなかで、幕末の「実現しなかった朝鮮通信使」と、幕府が着手したばかりの対欧米外交が、どこかでつながっているのではないか、という着想が生まれた。着想というよりは、当時、課せられた研究報告を何とか自分の専門に引きつけてクリアするために、必死の体で見つけた活路だった。

この過程で、それまでに自分も活用していたはずの幕末の外交文書群のなかに、第一線の幕臣たちが朝鮮通信使記録を参照していた明確な痕跡が多々見出されたことには、本文でも触れた。驚き、夢中になってその跡を追ったことは、苦しくも楽しく、懐しい思い出である。結果として、崔研究会の最後のまとめともなった同名の国際シンポジウム（二〇〇六年一〇月一七～二〇日）で発表させていただいた、「幕末の対欧米外交を準備した朝鮮通信使――各国外交官による江戸行の問題を中心に」は、予想外にも、重要な発見であるとの評価をご出席の先生方から頂戴し、日本外交における近世から近代への連続性を軸とした研究を志すよう、捉していただいたのである。

筒井政憲という、「日本外交における近世から近代への連続性」をそのまま体現するような個人や、筒井らの仕事のなかでも外交儀礼の検討という場面に具体的な着眼点を見出したのは、その後の研究過程でのことであった。いま、いったんの区切りとして本書を上梓するにあたり、あのとき崔博光先生が、なんとしても朝鮮通信使に関係するテーマを見つけるよう命じてくださったことに――深謀遠慮を込めたお導きだったのか、単に最初の約束をお忘れになったのかは、いまでも判然としないのだが――心から感謝せずにはいられない。

そして、右の国際シンポジウムでの発表を聞いていてくださり、崔先生のプロジェクトが終了したのち、徳川社会と日本の近代化について考えるご自身の共同研究会に私を迎え入れ、一昨年度日文研を定年退職されるまでの八年間にわたり、最良の研鑽の場を与えてくださったのは、笠谷和比古先生であった。とりわけ儀礼という線に焦点を定めてから、国際「政治」関係史の主要論点を外れたものと見られることもあったこの研究は、笠谷先生の継続的なお励ましがなければとうてい続けてくることはできなかった。

また、笠谷先生の独特の求心力のもと、日本近世史を中心に多彩な専門家たちが惜しみなく知識を分け合い、互いを尊重して真摯に議論を深める「笠谷班」の雰囲気は、これまでの研究生活で経験したさまざまな研究会のなかでも、類い稀と言うべきすばらしいものであった。本書は私にとって、第一に、笠谷先生のご退職によって幕を閉じることになった「笠谷班」の卒業論文にほかならず、笠谷先生と同班の皆さまに、不十分な成果をお詫びしつつ、あらためて深く御礼を申し上げたい。

そのようにして進めてきた研究を、遅ればせながら博士論文としてまとめるよう勧めてくださったのも笠谷先生だが、それを私の母校、東京大学駒場キャンパスに提出することを受け入れてくださったのは、三谷博先生である。定説の枠を打ち破って幕末外交史の新しい段階を拓いてこられた三谷先生が、このテーマを認め、さらなる前進を督励してくださらなければ、本書の直接の元となった論文が最終的に仕上がることはなかった。のみならず、三谷先生には、いわゆる「論文博士」の制度で提出する論文としては通常想像できないほど、厳しく、お心のこもったご指導を賜った。学生時代からはだいぶ隔った人生のこの時期に、こうして再び、大先達にビシビシと教えを受けるという経験がで

きたことは、私の宝物である。

これからの研究生活にとって計り知れないご恩を頂戴した三谷先生に感謝を捧げるとともに、大変なご多忙のなか、三谷先生とご一緒に審査にあたってくださった、東京大学大学院総合文化研究科の川島真先生、渡辺美季先生、小川浩之先生、同大学史料編纂所の鶴田啓先生への御礼をこの場に記させていただきたい。

本書は、こうして二〇一五年二月に東京大学大学院総合文化研究科において受理された博士論文に、若干の修正を加えたものである。そして校正の段階では、あらためて笠谷先生にさまざまなご相談をさせていただいた。しかし、当然のことながら、本書に含まれる不備の責はすべて筆者にある。

振り返れば、徐々に研究を進めてくる間に、お世話になった方々が限りなく思い出される。貴重な史料を閲覧させていただいた国内外の図書館・文書館の皆さまを含め、ここにすべてのお名前を挙げるのは不可能だが、あとお二人にだけ触れさせていただきたいと思う。

お一人は、外務省に勤務される関泉さんである。関さんは、私が大学卒業後一〇年間、国際交流基金に勤めていた最後の時期、とりわけ二〇〇一年にイギリス全土で展開された“Japan 2001”という大型日本文化紹介事業に携わった際、外務省文化交流部側から同事業を担当されていて、お世話になった。私は翌年、国際交流基金を退職してパリのユネスコ本部に勤めるようになり、関さんは在米大使館や在リトアニア大使館でのお仕事を重ねられた。なかなか直接お会いする機会はなかったが、ずっと年賀状やクリスマスカードを送り合って、近況を存じ上げていた。

私が研究職に就き、さらに外交儀礼の研究に本格的に取り組み始めたころ、その関さんが、外務省

内の儀典官室に着任されたというお知らせをいただいたのである。私が掘り起こしているのは一五〇年前の経緯だが、その現代版を司るところにいらっしゃるのか、と考えただけでも背中を押される思いだった。

すぐにというわけにはいかなかったが、そろそろご相談を持ちかけても許されるだろうかという程度に研究が進んできたころ、ご連絡すると、儀典官のさまざまなお仕事のなかでも、ほかでもない、各国新任大使の天皇陛下への信任状捧呈式を担当していらっしゃるとのこと。何というご縁（！）と、ワクワクしながら教えを乞い、旧交を温めることもできた。むろん、公表できないルールやエピソードの多い世界のこと、関さんがお話しになれることに限りがあるのは十分に想像できたが、そうしたなか、お立場の許す範囲で本当に親身のアドバイスを頂戴し、また宮内庁側のご同僚にもお話を伺ってくださるなど、そのご親切にはつねに頭を垂れる思いであった。

そしてもうお一人が、二〇一四年一二月に初代駐日マケドニア大使として着任された、アンドリヤナ・ツヴェトコビッチさんである。その約二年前、新進気鋭の日本映画研究者として日文研に一年間滞在しておられたとき、私たちは気の合う友人になった。ツヴェトコビッチさんは研究のみならず、松竹の撮影所で時代劇の制作にもかかわり、また写真家としても活躍の場を広げていた。

日文研での生活を終えていったん帰国した彼女が、次に別の研究プロジェクトで来日した折、「絶対に秘密」という条件で、大使就任内定を打ち明けてくれたときには、その躍進に快哉を叫ぶとともに、相手国の文化を深く知る、若くバイタリティーにあふれた知識人をこのようなポストに抜擢したマケドニア政府の決断に敬意を抱いたものである。ご本人は、歴史をつくる立場に置かれる運命を引

き受けることにしたと、いきいきとした瞳で語っていた。もちろん私は秘密を守り、現に大使として着任されるまで、誰にもその話をしたことはない。

そして、着任後、その最初の公式の仕事は、もちろん皇居での信任状捧呈であった（その設定を担当されたのは右の関さんである）。東京駅前の明治生命館を発する車列で皇居に到着、松の間での儀式に至る当日のお話を大使ご本人から伺ったことは、私にとってどれほど豊かな刺激になったことだろう。二一世紀の初代マケドニア大使は、流暢な日本語でその式に臨むことを決め、関係者を驚かせた。天皇陛下は映画の研究についてもお尋ねになり、大使は好きな作品として、溝口健二監督の「雨月物語」を挙げたという。

この場面は、来年で初版から一〇〇年になるアーネスト・サトウの外交手引き書にとって、「例外」と位置づけるべきものだろうか、それとも、国際関係の「新しい展開」としか言いようのないものであろうか——。本書で取り上げた将軍慶喜の晩餐の折、三十六歌仙についての知識を披露して周囲に舌を巻かせ、後年、第六代の駐日イギリス公使となって、さらに日本研究者としても名を馳せたサトウと、ツヴェトコビッチ大使とは、もし時間を超えて相見えることができたなら、さぞや意気投合し、話が尽きないことであろう。

彼・彼女らを迎えて今日に至る日本の近代外交は、サトウが若き通訳官として初めて日本の土を踏んだ幕末、すでに近隣国との間で長く実践されていた礼譲の上に、現場を司る人々の努力によってその礎が築かれ、積み重ねられてきた。新しい展開どころか、修復不可能な断層ともなりえた、一五〇年前の国際環境の変動を、徳川幕府の外交最前線にあって、堂々と乗り越えてみせた人々の存在と働

きを、本書でお伝えすることができたなら幸いである。

最後に、昨秋刊行した『万国博覧会と人間の歴史』（編著）に続いて本書を手がけてくださった、思文閣出版新刊事業部・田中峰人さんに、心からの御礼を申し上げたい。田中さんとのやりとりを通じて原稿が一つの本に成長していく過程は、著者としてこのうえない喜びであった。

最後の最後に、私ごとながら、夫・岡本拓司への感謝を記す。私たちの遅い結婚は私の博士論文追い込みの真っ最中で、新婚生活としては「とんでもない」ものだった。あの時期を乗り切ることができたのは、先輩研究者としての夫の励ましと、ニコニコ顔の賜物である。

二〇一六年四月　京都にて

佐野真由子

り

立礼　29, 161, 162
離任状捧呈(式)　248, 252
琉球　9, 11, 34, 37, 147, 155, 167, 168, 365, 367, 370
　―王　9, 34, 145, 149
　―使節(慶賀使・謝恩使)　9, 10, 34, 129, 135, 144, 145, 147, 149, 151, 152, 161, 170, 247
領事(官)　78, 97, **106**, 112～4, 186, 188～90, 195, 216, 271, 296, 300

れ

礼装　28, 45, 145, 149, 150
礼服　25, 46, 129, 148, 149, 152, 194, 208
列席者(参列者・出仕者)　6, 14, 25, 32, 41, 45, 88, 99, 143, 145～7, 150, 162, 166, 194, 206～9, 219, 223, 238, 245, 330, 344

ろ

ロシア　65, 97, 170, 198, 223, 255
　―外相　256
　―軍艦　244, 255
　―皇帝　256, 258
　―使節　6, 38, 135, 145, 164, 186, **196**, 211, 216
　―政府　256
　―代表　**187**, 256
　―領事　224, **254**
ロンドン　79, 243, 256
ロンドン覚書　256, 284

わ

若年寄・若年寄格　46, 143, 152, 162, 243, 251, 273, 281, 307, 308, 328
ワシントン　213, 220, 237

—使節(団) 235, 236, 299
—代表 300
—代理公使 299, 400
—領事 258
文禄・慶長の役(征討) 34, 146

へ

陛下 312, 330
(米国総領事出府)取調掛 128, 147, 148, 150～2, 154, 161, 162, 164, 167, 169, 171, 190
北京 79, 96, 97
ペグ(ミャンマー) 99
戸田 199, 200
ヘダ号 199
ベルギー使節 339

ほ

布衣 41, 45, 143～6, 149, 151, 194, 207, 216, 239, 327, 330
法印・法眼 45, 143～5
貿易監督官 96
ボウリング条約→英タイ(シャム)通商条約
ポーハタン号 213, 214
ポサドニック号(対馬)事件 244, 255～7
骨折(り) 30, 64
ポルトガル 10
本願寺 8, 168
香港 96, 99, 122
—総督 98, 205
本陣 128
本拝謁 305, 313, 314, **318**, 331, 347
本丸 24, 41, 46, 55, 141, 142, 208, 212, 213, 235～7, 241, 245, 246, 253, 254, 258～60, 271, 282, 295

ま

賄所 163, 167
町入能 29
町奉行 56, 60～2, 195, 293, 295
江戸— 60
大坂— 292～5
松前 34, 38
マドリッド 82, 322, 323

み

ミカド(帝)→天皇
水戸家 48, 144, 309
水戸浪士 243, 251
名代(人) 3, 6, 47, 48, 54, 86, 87, 135, 146, 155, 156, 158～60, 191, 193, 202, 203, 206, 207, 262, 270, 273, 297, 342, 363, 368

め

明治維新 79, 291, 312, 346
明治(新)政府 6, 97, 98, 107, 300, 345, 350, 366
目付→大目付・目付

や

鑓奉行 123, 150

ゆ

遊歩 114, 118, 127, 129

よ

洋食 278, 286
横浜 165, 236, 237, 240, 243, 255, 257, 272, 278, 286, 291, 292, 298 ～ 302, 304, 325, 326, 331, 336～8, 341, 344
横浜居留地 287
四つの口 34

日米和親条約　66, 112, 114
日蘭修好通商条約　200, 202
日蘭追加条約　121
日蘭貿易　56
日蘭和親条約　113
日露修好通商条約　186, 200, 202
日露追加条約　121, 196, 197
日露和親条約　65, 66, 196, 255
二丸留守居　53
ニューヨーク　113

ね

熱河　95
年始(御礼)　8, 25, 28, 45, 129, 145, 161, 191, 194, 206, 216
年中行事　8, 24, **24**, 28, 31, 45, 145, 191

の

直衣　46, 152
熨斗目　25, 206, 207, 219
熨斗目麻上下・熨斗目袷半袴　25, 194
乗物　40, 41, 137, 139～42

は

拝領物　54, 64, 66
拝禮式目→式次第
幕藩体制　11, 25, 30, 31, 145
箱館　112, 148, 240, 255～7
　―奉行　115, 126, 210, 332～4
八朔　25
パリ　82, 297, 322, 323
万国博覧会　243, 297
晩餐(会)　93, 163, 287, 298, 303, 305, 308, 317, 318, 347
蕃書調所　136, 169
飯臺　163
半袴　194, 206, 216

ひ

東シベリア総督　255
批准書(交換)　99, 196, 197, 205, 213, 339
直垂　28, 32, 46, 145, 149, 151, 152, 194, 207, 216, 239, 245, 327, 330
一橋派　200
一ツ橋門　137
兵庫　240, 256, 292, 343
兵庫開港　284, 287～9, 299, 304, 339～41
評定所一座　115, 126, 197

ふ

風説書　56
フェートン号事件　56
服制　147, 149, 151, 152, 194
武家儀礼　8, 11, 23, 24, 364
不時登城　200, 201
伏見(城)　9, 34
譜代(大名)　32, 143, 144, 168
不平等条約　366
フランス(佛國・仏蘭西)　56, 78, 97～9, 215, 223, 249, 252, 275, 277, 279, 297～9, 301, 303, 313, 316, 326, 329, 331, 341, 344, 346, 347
　―海軍　297, 300
　―(仏)公使　4, **216**, 224, 234, **248**, 254, 259, 271, 278, 295, 297, 302, 311, 313, 318, 325, 341, 342, 347
　―皇帝　248, 251
　―使節　203
　―政府　251
　―総領事　235
　―代理公使　5, 187, 220
フランス革命　86
プロイセン　300, 341, 344
　―公　235

188, 192
通信　5, 9, 37, 38, 132
通訳(官)・通弁官・通詞　40, 51, 82, 92, 112, 124, 136, 139, 163, 169, 209, 236, 276, 277, 281, 282, 290, 291, 293, 296, 301, 312, 329, 348, 398
通訳生　79, 290, 321
月次御礼　24, 25, 191, 194, 202
対馬(藩)　9, 34, 39, 40, 47, 48, 52, 54, 63, 64, 66, 132, 135, 146, 190, 244, 255, 304
対馬事件→ポサドニック号事件

て

ディアナ号　199
出島　9, 38, 57, 58, 113, 188, 216
出島にわか芝居　59
殿下　307, 308, 312, 330
殿上(之)間　41, 46, 142, 150, 162, 169, 281, 282, 327, 328
天津条約　97, 198, 199, 201
殿中儀礼　8, 14, 15, **23**, 170, 202, 207, 222, 223, 225, 254
天皇(ミカド・帝)　6, 11, 31, 285, 289～92, 307, 312～4, 329, **339**, 350
天保の改革　60, 63
デンマーク　300, 301

と

ドイツ　97, 107
東京　345
唐人屋敷　38
東禅寺事件　243
倒幕派　312
特命全権公使　79, 92, 249
特命全権大使　92, 97
独礼　161, 252
外様大名　32, 144
鳥羽・伏見　342
取調掛→米国総領事出府取調掛

な

内拝謁(内謁見)　224, 298, **305**, 318, 320, 326, 331, 347
長崎　9, 34, 38, **55**, 65, 112, 118, 121, 122, 146, 164, 165, 188, 192, 195, 196, 198, 199, 204, 237, 240, 291
—海軍伝習所総督　191
—在勤目付　191
—奉行　55～9, 61, 62, 115, 126, 164, 165, 189～92, 334
長崎屋　61
中之門　41, 51, 140, 141
長袴(長上下)　32, 129, 145～9, 194, 206, 207, 209, 216～9, 238, 245
七種　25
ナポレオン戦争　56, 86
生麦事件　260, 261
奈良台　168, 169
南京条約　96

に

新潟　240
西丸　64, 212, 219, 235, 241, 245, 246, 253, 254, 282
西丸徒頭　54, 55
西丸目付　55
西丸留守居　60, 61, 63
西本願寺(大坂)　345
二汁五菜　169
二条城　9, 262
日英修好通商条約　203～5
日丁修好通商条約　301
日白修好通商航海条約　339
日孛修好通商条約　235, 299, 300
日仏修好通商条約　203
日米修好通商条約　120, 162, 197, 199, 200, 203, 205, 213, 368

総領事　79, 106, 107, 186, 203, 205, 215, 220, 271
束帯　28, 32, 149
染帷子　25
尊攘派　144, 251

た

第一次大戦　78, 87, 107
大学頭　53～5, 63, 66, 128, 150, 151
代替(り)　9, 28, 31, 32, 34, 46, 63, 66, 132, 145, 148, 149, 172, **269**, 297
大使　78, 80～4, 91～4, 159, 322
大使接伴係　81, 82, 90, 91, 322
タイ(シャム)　79, 95, 98～100, 163, 370
　―国王　140
大小目付→大目付・目付
対食　32, 163～6, 276, 278
大政奉還　340, 343
大統領　4, 5, 81, 82, 91, 92, 94, 114, 116, 141, 154～60, 191～3, 204～6, 220, 224, 237
第二次アヘン戦争→アロー戦争
第二次東禅寺事件　259
大紋　145, 146, 149, 151, 194, 207, 216, 239, 327, 330
代理公使　92, 107, 243, 244, 247, 248, 250, 300
大老　47, 120, 200, 210
高輪　243
七夕　25
溜詰(溜之間詰)　44, 47, 144, 152, 168
端午　25

ち

中国(清)　37, 38, 59, 64, 95～7, 99, 107, 123, 198, 201, 287, 296, 302, 321, 365～8, 370
　―皇帝　95, 98
駐在(外交)官(使節・代表)　3, 85, 86, 97, 112～5, 123, 171, 204, 205, 216, 218, 255, 258, 272, 285, 338
駐在公使　82, 83, 92, 107, 249, 250, 322
朝見の儀　346
朝貢使(節)　95, 99
長州(藩)　260, 338
長州征伐(討)　260, 271
朝鮮　9, 11, 34, 37, 41, 48, 52, 64, 66, 130～4, 143, 145, 146, 155, 167, 168, 170, 171, 196, 365, 367, 370
朝鮮国王　34, 41
朝鮮信使(朝鮮人)来聘御用掛　47, 54, 63, 64, 66
(朝鮮)通信使(朝鮮使節・朝鮮信使)　5, 9, 10, 15, 34, **39**, 51, 52, 54, 63, 64, 66, 67, **128**, 134～7, 139, 141～52, 155, 160, 162, 164, 166, 167, 170～3, 186, 190, 195, 196, 222, 273, 274, 304, 323, 345, 349～51, 364
　延享度―　134
　享保度―　134
　正徳度―　134
　天和度―　34, 134
　文化度―　**53**, 63, 66, 132, 135, 145, 146
　宝暦度―　39～41, 44, 46, 48, 49, 51, 132, 134～6, 152, 170
　明暦度―　134
朝廷　28, 29, 31～3, 125, 141, 148, 149, 198, 199, 210, 244, 260, 283～5, 289, 312, 326, 340, 341, 345, 346, 350, 351
重陽　25
勅使　8, 28, 31～3, 41, 45, 47, 141, 148, 149, 166, 350
勅許　125, 144, 198, 200, 202, 285, 288, 289, 299, 305, 312, 326, 339, 340

つ

通商　9, 38, 96, 106, 107, 113, 116,

161, 164, 173, 191, 193, 206
四品　29, 143, 161
島津氏　34
下田　65, 67, 111～3, 115, 121, 124, 129, 132, 136, 146, 154, 156, 162, 163, 165, 195～8, 204, 205
―奉行　112, 114～6, 120, 124, 126, 128, 132～4, 136, 140, 142, 146～8, 154～61, 163～5, 169, 197, 207, 208, 219, 273, 310
下関　260
下関砲撃事件→四国艦隊下関砲撃
上海　96, 204, 287
上海使節団　37
修好通商条約　13, 198, 240, 284
習礼　150, 154
出仕者→列席者
出府　39, 53, 57, 66, 111, **112**, **117**, **122**, 128, 131～3, 135～7, 145, 156, 166, 189, 195, 197～200, 336
首都　80, 81, 84, 90, 97, 213, 237
上意→将軍上意
攘夷(派)　236, 259, 260, 369
商館長→オランダ商館長
将軍継嗣問題　201
将軍上意　281, 289, 294, 328, 329, 332～4
将軍宣下　28, 29, 31～3, 45, 47, 203, 283
装束　14, 25, **41**, 94, 129, **143**, 152, 169, 171, 194, 207, 209, 216, 245, 330
承認　343, 345
相伴　32, 48, 164
昌平坂学問所→学問所
上巳　25
条約勅許(問題)→勅許
上洛　28, 261, 262
女王(陛下)→イギリス女王
諸大夫　45, 143
白帷子　25
白書院　32, 44, 47, 305
親書→国書
真正な(る)写し　81, 83～85, 91, 250, 253
身体　88, 89, 159, 169, 217, 247, 262, 342, 363, 366
信任状　80～5, 90, 92, 96, 97, 114, 186, 192, 204～6, 212, 218, 248, 250, 253, 272, 284, 285, 300, 303, 322, 329, 330, 342～5
信任状捧呈(式)　7, **77**, 92, 93, 97, 173, 240, 248～50, 252, 285, 305, 322, 329, 363
親仏派　279
進物→贈り物

す

随員・随従士官　82, 91, 100, 293, 296, 299, 302, 308, 309, 311, 319, 320, 322～4, 329, 330, 332, 344, 348
素袍　146, 149, 151, 194, 207, 216, 327, 330

せ

征夷大将軍辞職の上表　341
西洋国際法→国際法
接伴役・接伴僧　40, 41, 46, 51, 142
全権委任状　197, 199, 200
全権公使　82, 84, 91, 107, 248～50, 322
善福寺　208
先例・先蹤　5, 46, 51, 78, 84, 118, 132, 135, 149, 152, 167～71, 194, 197, 198, 203, 211, 216, 238, 275, 282, 332, 347, 365

そ

宗氏　9, 34, 135, 150
奏者番　144, 154, 156, 162, 246
総督→香港総督

こ

五位 45, 161
皇居 350, 363
高家 32, 44, 47, 48, 144, 152
公使 15, 82, 91～3, 97, 98, 107, 186, 203～6, 212, 217, 218, 224, 234, 237, 243, 249, 250, 252, 259, 270, 271, 274～7, 280, 284, 291, 293～6, 298, 301, 303, 313, 317, 319～22, 324, 325, 329, 330, 333, 335～7, 339, 341, 344, 349
公使館 237, 238, 290, 302
公使館員 82, 322, 335, 348
口上 81, 82, 84, 91, 92, 100, 154, 157, 193, 241, 245, 246, 281, 282, 294, 295, 319, 332, 328～30, 341, 344
江府→江戸
国際(慣習)法・国際約束 5, 6, 85, 114, 173, 256, 367
国際連盟 87
国書(親書) 4～6, 41, 47, 65, 95, 98, 100, 107, 114, 116, 129, 131, 132, 141, 143, 149, 156, 161, 172, 190～3, 199, 200, 202, 205, 206, 216, 217, 220, 224, 235, 237, 239, 240, 242, 246, 248, 253, 256, 258, 329, 330
国務省→アメリカ国務省
国務長官(国務相)→アメリカ国務長官
国喪 289, 290, 296, 299
御三家 32, 41, 44, 47, 48, 125, 127, 129, 139～41, 143, 144, 148, 161, 164, 166
御所 344, 350
小姓 46, 49, 53, 152, 277, 328
五節句 25, 145
国交 9, 13, 34, 37, 97, 116, 124, 131, 133, 217, 222
御殿山 238, 260
小直衣 151, 152, 327
小普請奉行 151
御用掛(り) 63, 281, 282, 327, 328

さ

坂下門外の変 251, 259
作事奉行 151
冊封体制 366
桜田門外の変 218, 251
鎖国 33
薩英戦争 260, 347
薩摩 34, 260, 288, 291, 338, 339
三跪九叩頭 95, 97, 367
三使 40, 41, 46～51, 143, 155
三汁九菜 168
三汁十一菜 51
三汁十菜 167～9
参府→江戸参府
サンフランシスコ 220
参与兼外国事務取締係 343
参列者→列席者

し

シーボルト事件 61
敷居際 29, 48, 154, 161
式次第(拝禮式目) 5, 14, 34, 38, 48, 84, 97, 98, 111, 133, 136, 139, 156, 158, 162～4, 170, 186, 187, 191～3, 202, 206, 209, 220, 234, 238, 239, 241, 245～7, 249～54, 257, 270, **275**, 291～3, 295, 296, 305, 318～20, 323～6, 329, 330, 332～4, 341, 344, 345, 347, 349, 364
(四国艦隊)下関砲撃 260, 271, 347
寺社奉行 41, 44, 46, 51, 54, 142
次第(書)→式次第
七五三(膳) 49～51, 167, 168
品川 128, 129, 201, 203, 213
芝 128
時服 324, 328
自分御禮(自分拝禮) 48, 155～8, 160,

197, 201, 202
外務省　79, 84～6, 215, 274, 291
外務大臣(外相)・外國事務執政
81, 83, 90, 91, 204, 220, 245, 248, 253, 277, 279, 306, 321, 324
柿崎　113
学問吟味　53, 120
学問所　53～5, 63
下賜品→下され物
嘉祥　25
家督相続　8, 30
神奈川　198, 200, 204, 240, 255, 271
—奉行　332～5, 337
カピタン(甲必丹・加比丹)　118, 189
被り物　152, 208, 209
狩衣　145, 146, 149, 151, 194, 207, 216, 239, 245, 327, 330
仮御所　345
簡易省弊　132, 196
勘定所　145, 167
勘定奉行・勘定吟味役　61, 117～9, 121, 125, 126, 128, 150, 171, 191
寛政の学制改革　53
広東　96, 204
雁之間(詰)　144, 281
官服　216, 217, 219, 238, 245, 281
咸臨丸　214, 220

き

菊之間縁頬詰　144
紀州家・紀州藩主　48, 201
北ドイツ連邦　300
—代理公使　300
儀典長・儀典官　81, 82, 84, 90, 91, 322
帰府　30, 54, 56, 121
京(都)　9, 127, 129, 195, 260, 262, 272, 276, 289, 292, 294, 299, 310, 313, 337, 341, 344
饗宴(饗餐・饗饌・饗席)　32, 100, 276～8, 346
饗応　10, 14, 29, **48**, 162, **162**, 224, 276, 278～80, 282, 286, 317, 334～6, 338
饗応能(御能)　32, 166, 168, 169
向後外國官吏等參府之規則　190, 194, 196, 201, 206, 211, 214, 221
饗膳　171
局外中立　343, 344
玉泉寺　113
曲彔(錄)　151, 328
禁門の変　260

く

下され物(被下物・下賜品)　129, 135, 162, 278, 328
国持大名　41, 45, 118, 143
黒書院　47, 152, 162, 341
君主　11, 12, 85, 86, 163, 173, 217, 277, 310, 342, 343

け

慶長征討→文禄・慶長の役
下乗所・下乗橋　41, 139～41
下馬所　40, 137
遣欧使節　244, 256, 273, 284, 298, 305
遣外使節　213, 273, 279, 298, 318, 333, 347, 370
玄関　41, 51, 139～42, 160, 169, 281, 282, 306, 327, 328
元首　3, 5, 6, 80～4, 88～93, 95, 97, 114, 149, 159, 239, 240, 247, 262, 285, 296, 312, 314, 320, 322, 329, 342, 350, 363, 366, 368
献上物　129
玄猪　25
遣米使節　210, 213, 220, 224, 237, 239, 273

お

御暇　8, 30, 162
王政復古クーデター　341
応接掛　164, 165, 199〜202
大坂　63, 64, 66, 195, 240, 256, 270, 275, 278, 280, 283, 284, 286, 287, 289〜92, 296〜9, **299**, 317, 319, 323〜5, 331, 333, 341, 343〜5
大坂開市　284, 341
大坂城　4, 6, 8, 15, 224, 234, 262, 274, 275, 282, 295, 297, **305**, 331, 341, 342, 346, 363
大手三之門　41, 139, 140
大手門　40, 41, 137, 139
大広間　29, 44, 46, 47, 49, 51, 143, 151, 152, 154, 161, 162, 173, 206, 241, 245, 246, 252〜4, 257, 281, 282, 295, 298, 302, 305, 327
大廣間御車寄之際假扣所　143, 150, 281
大目付・大目付格→大目付・目付
大目付・目付　37, 41, 46, 51, 55, 65, 117, 118, 120〜3, 125, 126, 128, 142, 144, 146, 150, 154, 161, 169, 197, 213, 273, 281, 282, 327, 328, 334
大廊下席　47
奥祐筆　162
贈り物(進物)　29, 57, 129, 135, 162, 257, 308, 320, 323, 324, 329
押　168, 169
御側衆　47, 152
オテル＆レストラン・デ・コロニー　287
御能→饗応能
御目見　8, 9, 25, 28〜30, 44, 51, 56, 131, 133, 139, 152, 191, 262, 281, 326〜9, 333
オランダ(和蘭・荷蘭)　9, 10, 38, 52, 56, 58, 60, 62, 113, 116, 118, 170, 188〜90, 192, 198, 223, 271, 275, 299, 302, 326, 329, 341, 344, 346, 365
—国王　135, 192, 258
—商館(長)　9, 10, 38, 56〜9, 61, 62, 107, 113, 118, 119, 150, 186〜92, 195, 216
—総領事・領事　4, 67, 116, 141, **187**, 202, 221, 224, 237, 258, 318, 325
—代表　**187**
和蘭人參府掛　190
オランダ領東インド総督　192
尾張家　44, 144
音楽　277, 303
音楽隊　301

か

華夷観念　368
開港　96, 126, 204〜6, 256, 288〜90, 326
開港開市(問題)　224, 239, 240, 242, 244, 248, 251, 253, 256, 258, 284, 285, 289, 299, 326, 341
外交関係に関するウィーン条約　85, 114
開港地　96, 114
外交特権　79
開国　3, 95, 116, 119, 120, 217, 240, 336, 338
外国掛(懸)・外国方・外国事務取扱　37, 117, 202, 208〜10, 272, 335
開国主義　120
外国人居留地　237
外国奉行　201, 202, 208, 210, 211, 213, 216〜9, 222, 238, 245, 247, 249, 250, 257, 269, 272, 273, 275, 279, 281〜3, 286, 290, 298, 302, 304, 306, 318, 324, 326〜8, 330, 332〜5, 337, 338, 347
開国論　120〜2
海防　64, 112, 123
海防掛　115〜8, 120〜3, 125, 126, 188,

安政の大地震 199
安政の五ヵ国条約 366
安政の大獄 273

い

衣冠 28, 45, 46, 145, 146, 148, 149, 152, 172
イギリス(英国) 12, 13, 56, 79, 86, 93, 95～9, 106, 117, 201, 204, 205, 223, 244, 249, 250, 252, 260, 275, 289, 291, 297, 299, 304, 305, 319, 321, 325, 326, 330, 341, 334～6
—海軍 244
—外務省 79
—(英)公使(英吉利ミニストル) 4, 5, 187, **216**, 224, 234, 235, 238, **241**, 249, 255, 256, 259, 269, 271, 290～3, 298, 302, 304, 306, 308, 312, 313, 318, 326～31, 343, 345, 368
—公使館 79, 243, 259, 260, 284, 290, 308, 320, 338, 345
—公使館員 5, 280, 318, 347, 350
—国王 95
—使節 201, 203
—女王 242, 307, 308, 312, 343
—政府 256
—総領事 106, 212
—代表 204, 242
—代理公使 248
池上 129
板縁 47, 48, 154, 161, 281, 328
イタリア 86, 341, 344
—公使 339
違勅(調印) 201, 368
夷狄(観) 144, 171
糸花 168, 169
委任状→全権委任状

う

ウィーン会議・ウィーン体制 86
上様 276, 312
上野寛永寺 342
宇内之公法 343
写し→真正な写し
浦賀 112
宇和島 291

え

永世不易の禮典 219, 221, 222, **235**, 254, 262, 282, 330
英タイ(シャム)通商条約(ボウリング条約) 98, 99
易地聘礼 39, 54, 135
エクス・ラ・シャペル会議 92
江戸(江府) 8～10, 24, 29, 30, 34, 38, 40, 53～6, 58, 60～2, 111, **112**, 118, 120～3, 125, 126, 128, 129, 131, 132～4, 136, 140, 145, 156, 162, 164, 166, 188, 189, 191, 192, 194, 195, 197, 199～201, 203～5, 208, 212, 215, 236～8, 240, 243, 255～7, 262, 272, 286, 288, 290, 295, 297, 299, 304, 308, 325, 332, 334～8, 342
江戸参府 10, 38, 56～8, 61, 62, 118, 147, 150, 167, 186, 188～90, 192, 195
江戸城 4, 6, 8～10, 15, 24, 28, 31, 34, 39, 40, 46, 47, 51, 55, 64, 67, 133～6, 142, 164, 166, 170, 172, 173, 186, 191, 208, 212, 225, 248, 253, 259, 261, 262, 272, 274, 282, 295, 342, 347, 364
烏帽子 151
風折— 152
立— 151, 152, 327
縁頬 44, 49, 143, 152

も

森山多吉郎 112, 163

ら

ラクスマン（Adam Kirilovich Laksman） 38, 148
ラプラス（A. Laplace） 287, 304, 317, 318, 331, 346

る

ルイ14世（Louis XIV） 98

れ

レフィスゾーン（Joseph Henry Levyssohn） 188

ろ

ローズ（Pierre-Gustave Roze） 297, 301
ロコック（Sidney Locock） 306
ロッシュ（Léon Roches） 4, 224, 271, 278, 279, 297～9, 301, 302, 305, 311, 313, 318, 325, 330, 341, 342, 347, 349

わ

脇坂安宅 210
脇坂安董 54
渡邊孝綱 210
渡辺浩 9

【事項】

あ

会津藩 288, 341
握手 142, 160
浅草本願寺 40
麻布 128
熱海 325, 349
アヘン戦争 64, 96, 296
アメリカ（亜米利加・亞墨利加・亞國） 52, 65, 78, 94, 97～9, 106, 112, 114, 119, 124, 125, 128, 129, 132, 142, 145, 146, 148, 171, 188, 191, 192, 197, 198, 203, 213, 215, 220, 223, 237, 249, 250, 252, 259, 271, 275, 299, 302, 325, 326, 329, 341, 344, 346
—官吏 118, 126, 134, 135, 142, 156, 190, 194
—公使（ミニストル） 4, **203**, **216**, 224, **235**, **248**, 259, 271, 310, 317, 318, 326, 331, 334, 348
—公使館 208, 236
—国務省 93, 107, 142, 173
—国務長官（国務相） 94, 240, 325, 349
—使節・大統領使節 130, 131, 133, 139, 157, 158, 160, 167, 170～2, 364
—政府 142, 220
—（米国）総領事・亞米利加コンシユル 4, 39, 48, 51, 53, 67, 77, 94, **111**, 186, 188, 190, 192～5, 198, 221, 310, 347, 350, 363
—総領事館 113
—大統領 65, 100, 135, 158, 161, 192, 207, 239, 240
—代表 349
アロー戦争（第二次アヘン戦争） 97, 198

～8, **203**, **216**, 221～4, **235**, 241, 242, 244～6, **248**, 273, 275, 278, 296, 305, 310, 325, 330, 347, 349, 350, 363～5
坂野正高 96

ひ

ピアース(Franklin Pierce) 4, 93
東久世通禧 343, 344
ヒュースケン(Henry Heusken) 99, 100, 136, 137, 139, 141, 143, 154, 161, 163, 169, 236, 237, 240, 243, 296, 300
平井聖 9

ふ

ファン＝ポルスブルック(Dirk de Graeff van Polsbroek) 4, 224, 258, 271, 318, 325
フォン＝ブラント(Max August Scipio von Brandt) 258, 299, 300, 340
深井雅海 9, 24, 47
ブキャナン(James Buchanan) 237
藤田覚 60
二木謙一 9
プチャーチン(Yevfimij Vasil'jevich Putjatin) 65, 66, 124, 135, 145, 146, 148, 164, 165, 186, 187, **196**, 206, 211, 214, 216, 217
プリチャード(E. H. Pritchard) 96
プリュイン(Robert Hewson Pruyn) 224, **248**, 259, 271, 272, 275
ブロンホフ(Jan Cock Blomhoff) 57～9

へ

ベギュー(Louis Béguex) 287, 346
ベスト(Antony Best) 13
ペリー(Matthew Caibraith Perry) 65, 66, 112, 113, 117, 124, 125, 165, 197

ほ

堀田正睦 116, 117, 119, 128, 132, 150, 154, 162, 163, 166, 188, 202, 208～10
堀利煕 199, 202, 210

ま

マーシー(William L. Marcy) 94
真栄平房昭 10
マカートニー(George Macartney) 95, 96
牧野貞直(越中守) 327, 328
牧野忠雅(備前守) 144
松平武元 47
松平康平 56
松平康福 46
間部詮勝 208～10
間宮信興 59

み

水野忠邦 61, 63, 64
水野忠徳 121, 122, 202
溝口直清 210
三谷博 8, 112
ミットフォード(Algernon Bertram Freeman Mitford) 280, **290**, 302, 306, 318～26, 329～31, 334, 345, 347, 350
宮城栄昌 10
三宅英利 10

む

向山黄村(隼人正) 283
ムラヴィヨフ(Nikolai Nikolaevich Muraviyov-Amurskii) 255
村垣範正 210, 213, 257

め

明治天皇 345, 349, 350

つ

塚越藤助　128, 150, 190
塚原昌義（但馬守）　273, 283, 318, 319
津田正路　199, 201, 257
筒井政憲　15, **51**, **53**, **55**, **63**, 118, **122**, **128**, 134, 147, 150, 164, 165, 190, 197, 364, 369
筒井正盈　53

て

デ＝ウィット（Jan Karel de Wit）　258, 271

と

ドゥーフ（Hendrik Doeff）　57
同治帝　97, 98
土岐朝昌　190
土岐頼旨　128, 150, 190
トキント＝デ＝ローデンベーク（Auguste t'Kint de Roodenbeke）　339
徳川昭武　297
徳川家定　4, 10, 28, 66, 67, 115, 120, 132, 133, 200, 202, 203, 363
徳川家綱　28, 29
徳川家斉　39, 54, 60
徳川家治　39, 46
徳川家光　28, 261
徳川家茂（慶福）　5, 67, 186, 201～3, 206, 234, 239, 244, 258, 261, 262, 272, 274, 285, 347
徳川家康　34
徳川家慶　60, 63～6
徳川綱吉　28
徳川斉昭　200
徳川秀忠　34
徳川慶朝　314
徳川慶喜　4, 7, 15, 67, 224, 234, 262, **269**, 363
徳川吉宗　46, 152
トビ（Toby Ronald）　10, 11
ド＝ベルクール（Gustave Duchesne de Bellecourt）　5, 187, 215, 220, 221, 224, 234, 235, 241, **248**, 254, 257, 259, 271, 275, 296
ドンケル＝クルティウス（Jan Hendrik Donkel Curtius）　67, 116, 141, 186, **187**, 196, 200～2, 206, 211, 214, 216, 217, 221, 222, 258, 271

な

永井尚志　128, 141, 150, 190～3, 199, 201, 202, 273
仲尾宏　10
長島要一　301
永積洋子　10, 11
中村時萬　134, 164
中山和芳　11, 344, 345
鳴岩宗三　278

に

ニックルズ（David Paull Nickles）　93, 94

は

パークス（Harry Smith Parkes）　4, 98, 99, 224, 271, 284, 285, 290～3, 295, 296, 298, 302, 306, 310～4, 318～21, 323, 324, 326, 343～6, 349, 368
バウリング（John Bowring）　98, 99, 205
土生玄碩　61
林述齋　53, 54, 63, 165
林培齋　63
林復齋　63, 66, 128, 150～2, 190, 197
ハリス（Townsend Harris）　4, 5, 10, 13, 15, 32, 37～9, 41, 46, 48, 50, 51, 53, 54, 57, 66, 67, 77, 94, 98～100, 106, 107, **111**, **112**, **117**, **133**, 186～8, 190

岡田忠養 112, 165
岡部長常 190, 191
小栗忠順 213
オリファント(Laurence Oliphant) 244

か

嘉慶帝 96
和宮 244
糟谷憲一 52
勝義邦(海舟) 59, 214, 336
加藤泰武 40, 41
川勝広道(近江守) 283
川路聖謨 65, 128, 146, 150, 164, 165, 190
川原慶賀 58

き

木村喜毅 214

く

久世広景 53
久世広周 112, 151, 210, 243, 251
クレインス(Frederik Cryns) 10
グロ(Jean-Baptiste Louis Gros) 203

け

ケンペル(Engelbert Kaempfer) 189
乾隆帝 95

こ

孝明天皇 288, 289, 325
ゴシケーヴィチ(Iosif Goshkevich) 224, 225, **254**, 259〜61, 282, 347
後藤象二郎 345
ゴンチャローフ(Ivan Alexandrovich Goncharov) 65

さ

酒井忠毗 243, 251
酒井忠行 210
サトウ(Ernest Mason Satow) 5, 79, 80, 83, 90, 92, 94, 100, 269, 284, 285, 290〜2, 295, 304〜6, 311〜3, 321, 323, 331, 332, 338, 343, 348
サリエル＝デ＝ラ＝トゥール(Vittorio Sallier de la Tour) 339

し

シーボルト(Philipp Franz B. von Siebold) 58, 61, 150
柴田剛中(日向守) 273, 279, 280, 283, 299
島津久光 260
新見正興 210, 213
新村出 59

す

スエンソン(Edouard Suenson) 300, 302, 304, 311

せ

セール(Jean Serres) 78, 83, 85, 87, 88, 91, 305

そ

宗義暢 40, 41, 47〜9, 51, 143
副島種臣 97, 98, 107, 367

た

高杉晋作 37
高橋景保 61
高正晴子 49
竹内幸彘 292
伊達宗城 345
田辺太一 121, 342

索　引

＊本索引は本文中の語から作成した（章末注、図表は採録の対象としなかった）。
＊見出し語が章・節・項のタイトルに含まれる場合は、そのタイトルの頁番号を太字で掲げ、該当する章・節・項内からは採録を省略した。
＊西洋人の名前は検索の便宜のため、日本での慣用的な呼び方を重視して見出し語とした。

【人名】

あ

赤松範忠　210
アプリン（Vincent J. Applin）　306, 308
阿部正弘　63, 64, 117, 118, 122, 144
アマースト（William Amherst）　96
新井白石　134
荒野泰典　52
安藤信正　218, 237, 238, 250, 251, 259

い

井伊直弼　120, 200～2, 210, 218
家近良樹　288, 297, 340
生田美智子　8, 368
池内敏　52, 63
石井孝　120, 123, 278
板倉勝静（伊賀守）　280, 307, 308, 327, 336
伊藤一哉　254～7
井上清直　112, 132, 136, 137, 139, 140, 143, 154, 164, 165, 199, 202, 207
井上正直　334
岩下哲典　278
岩瀬忠震　118, 120～4, 199, 201, 202, 213
岩橋清美　28

う

ヴァン＝ヴァルケンバーグ（Robert Bruce Van Valkenburgh）　4, 224, 271, 272, 310, 317, 318, 325, 334, 335, 337, 348～50
ウィンチェスター（Charles Alexander Winchester）　243, 247, 248
ウッド（John R. Wood）　78, 83, 85, 87, 88, 91, 305
鵜殿長鋭　128, 150, 190

え

エルギン（James Bruce, 8th Earl of Elgin）　201, 203～5

お

オイレンブルク（Friedrich Albrecht zu Eulenburg）　235～7, 299
オースラン（Michael R. Auslin）　13
大友一雄　9
オールコック（Rutherford Alcock）　5, 106, 187, 204, 205, 212～5, 220, 221, 234, 235, 237, 238, **241**, 248～56, 259, 271, 275, 296, 312, 324
小笠原忠固　54